

入間市教育の基本

入間市は、まちづくりのビジョンとして、「香り豊かな緑の文化都市」を掲げ、人・まち・自然が元気なまちづくりを推進しています。

さらに、平成29年度からの「第6次入間市総合計画」においては、10年間の行政運営において「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」を目指して、「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では「元気な子どもが育つまち」をテーマに、施策の推進を図ることとしています。

そのため、本計画においては、「豊かな人間性の育成」を教育行政の理念に据え、市民一人ひとりがさまざまな学びを通じて充実した生活を送り、さらには暮らしやすい地域づくりに向けて積極的に関わっていただけるように、「学びと実践があふれるまち」をテーマに施策展開を図り、市政運営の方向性につなげていきます。

なお、本計画期間における施策の重要な方向性として次の3点を設定して、常にその方向性を確かめ、堅持していくことで、市政と連携した教育行政の推進を図り、「学びと実践があふれるまち」の実現を目指していきます。

(1) 夢の実現に向けた学校教育の充実

「子ども未来室事業※」を継続し、着実に推進するとともに、子どもたち一人ひとりの夢の実現に向けて9年間の義務教育の充実を図るため、小中一貫教育の取組や、ユニバーサルデザインの視点に立った教育※の展開など、学力の向上に重点を置いて取り組みます。そのために居場所のある学級づくりや、学びたい、わかりたい子どもの学力保障と授業改善に取り組み、主体的な学びがあふれる学校づくりを進めます。また、多様な子どもたちが共に学ぶことができるようインクルーシブ教育※システムの構築を推進します。

※ 「子ども未来室事業」とは

すべての子どもを対象にしていますが、特に障害のある子どもの自立支援を目指す取組であり、学力向上や不登校の解消もそのねらいとしています。また、早期支援として、臨床心理士による保育所(園)・幼稚園・こども園への巡回を行い、発達障害のある幼児等を支援するため、小学校就学前の通級指導教室「茶おちゃお」を設置しています。

※ 「ユニバーサルデザインの視点に立った教育」とは

すべての子どもが「わかる」「できる」ことを目指し、教育の環境を整え、指導や支援を工夫することにより、誰一人取り残すことなく、わかりやすく楽しい授業を実践することです。

※ 「インクルーシブ教育」とは

子どもたちの多様性を尊重し、障害のある子どもが精神的にも身体的にも、その能力や可能性を最大限まで伸ばし、自立して社会参加することができるようにすることを目的とし、障害のある子どもも、障害のない子どもも、共に学ぶための取組であり、共生社会の実現を目指すことです。

(2) 地域との連携と生きる力の育成

中学校区ごとに地域交流研修会を設け、地域の特色を生かした開かれた学校づくりを進めることで、地域と連携した教育力の向上を図ります。さらに、小中学校が互いの良さを共有しあい学校力※を高めることで、地域で活躍できる子どもを育てます。地域の祭りやさまざまな行事を、子どもたちが自信をもって実践し、役割を果たすことで、生きる力の一層の向上、社会的自立の促進を図ります。また、学校運

営について、学校・家庭・地域が一体となって目指すべき教育の実現に取り組むため、コミュニティ・スクール※の導入を推進します。

※ 「学校力」とは

個々の教職員の指導力が組織化された力のことです。これを高めるためには、教職員の資質を高めること、優れた教育課程を用意すること、効率的な学校運営を行うことなどの取組が重要となります。

※ 「コミュニティ・スクール」とは

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校・家庭・地域等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

（3）学びと実践による地域づくり

社会教育を総合的かつ効果的に展開していくために、市民と行政の協働による推進体制の充実を図ります。また、博物館、図書館、公民館及び体育施設では、それぞれの施設運営を通して市民ニーズを把握し、協力団体やボランティアスタッフ等と積極的に事業の創造に取り組むことで、市民の学びと実践があふれる地域づくりを進めていきます。さらに、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により、地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動※」の体制整備について検討していきます。

※ 「地域学校協働活動」とは

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

入間市の教育<ランドデザイン>

10年間の
まちづくり
目 標

みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま

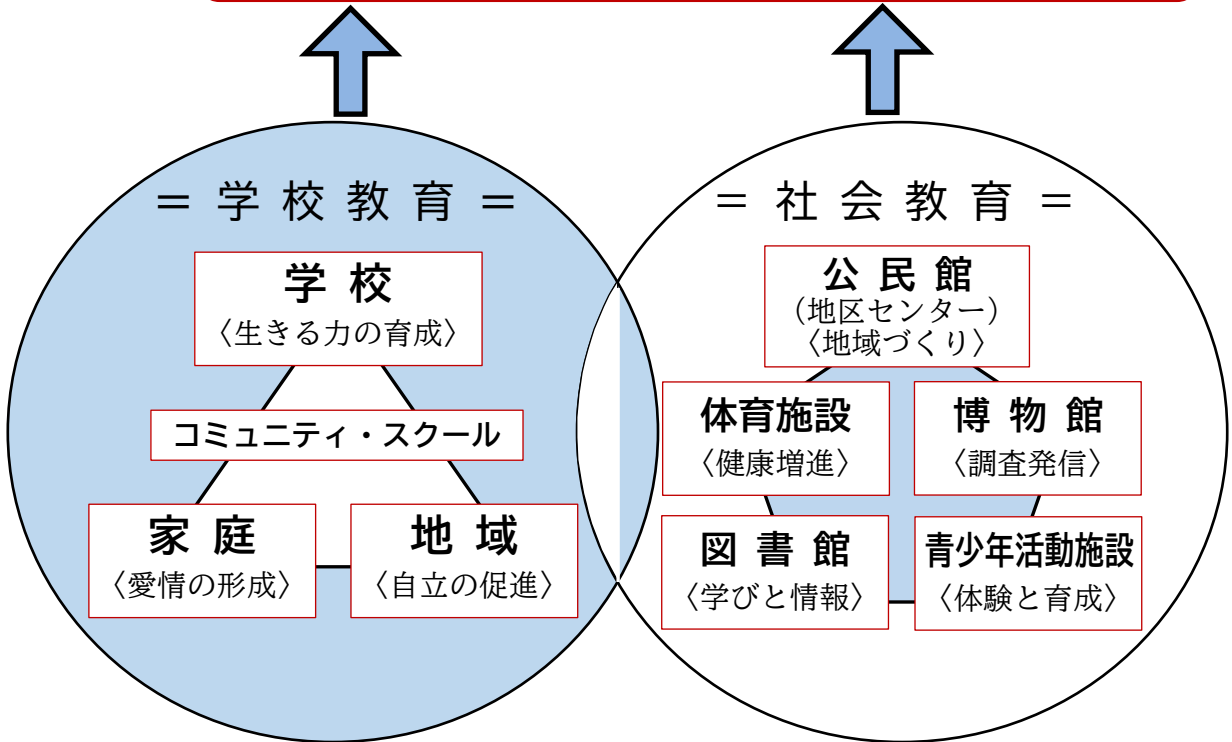
教育行政
基本理念

豊かな人間性の育成

- ☆ ふるさと入間を愛する心
- ☆ 主体的に学び・活用する意欲
- ☆ 思いやりと共生の心
- ☆ 健康増進に励む活力
- ☆ グローバルな視点と感覚

教育行政
テーマ

学びと実践があふれるまち



基本理念及び基本方針

(1)基本理念

「豊かな人間性の育成」

- ふるさと人間を愛する心
- 主体的に学び・活用する意欲
- 思いやりと共生の心
- 健康増進に励む活力
- グローバルな視点と感覚

(2)基本方針

質の高い教育の提供に向けた、きめ細やかな指導の充実や一人ひとりの状況に応じた教育の推進を図り、すべての市民がこれからの厳しい時代を乗り越えられるよう、市民が主体的に学び多様な人々との協働を通じ、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、社会の持続的な発展を支え合いながら、社会の様々な場面で活躍できるまちづくりを目指すことを本市教育施策の基本方針とします。

(3)施策体系

①人権教育

心豊かな社会形成の基本となる人権の尊重をはじめ、平和の尊さを認識し、大切にしていくための総合的・体系的な教育活動、人権教育に係る学習機会の充実に向けた取組を推進します。

②生涯学習

生涯学習の推進のため、学習環境を整備するとともに、市民の生涯にわたる学習活動を支援し、学んだ成果を生かすことのできるまちづくりへとつなげていきます。

③幼児・学校教育

確かな学力、豊かな心、健やかな体などをはじめ、子どもたちに必要な資質・能力を身につけるとともに、変化の激しい社会を生き抜くための力を育むことを目指し、幼児・学校教育の内容や体制の充実を図ります。

④社会教育

博物館・図書館・公民館等の活用を通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりによる社会教育の振興を図ります。

⑤スポーツ・レクリエーション

健康な生活の基礎となるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

施策の体系

1 人権教育

政 策	施 策	主な取り組み
第1項 人権の尊重と権利の擁護	(1)人権施策の推進	①人権の啓発 ②人権教育の推進
	(2)平和施策の推進	①平和意識の高揚

2 生涯学習

政 策	施 策	主な取り組み
第1項 生涯学習の推進	(1)学習環境の充実	①学習情報の提供 ②学習機会の充実
	(2)学習成果の活用	①学習成果活用の奨励 ②市民との協働

3 幼児・学校教育

政 策	施 策	主な取り組み
第1項 学校教育の充実	(1)学校教育体制及び学習環境の充実	①学校経営の充実
		②ICT機器を活用した支援
		③生徒指導・教育相談の充実
		④子ども未来室事業の推進
		⑤教材・図書等の充実
		⑥子育て家庭への経済的支援
	(2)学校教育内容の充実	①学力向上の充実
		②豊かな心を育む教育の推進
第2項 幼児教育の充実	(1)幼児教育の環境整備	①子ども未来室事業の推進
		②幼児の通級指導教室を通じた支援
		③保護者への情報提供と支援
		④保幼小中連携・接続研修会の実施
		⑤幼稚園就園世帯への支援
第3項 学校施設の整備	(1)学校施設の充実・最適化	①校舎・屋内運動場の整備
	(2)学校給食施設・設備の充実	①学校給食センター施設・設備の整備

4 社会教育

政 策	施 策	主な取り組み
第1項 社会教育の充実	(1)社会教育事業の充実	①学習の機会提供の充実
		②資料の収集・提供
		③社会教育に関する情報の提供
	(2)家庭・地域の教育力の向上	①乳幼児の親を支援する事業の充実
		②小中学生の親を支援する事業の充実
		③学校・家庭・地域の連携の促進
		④団体支援の充実
	(3)青少年教育の充実	①体験活動の機会提供
		②居場所づくりの充実
		③青少年関係団体の支援の充実
		④青少年関係団体を対象にしたスタッフ及びリーダー養成
	(4)文化財保護・活用の充実、伝統文化活動団体の育成支援	①指定文化財等の保護
		②文化財保護啓発事業の実施
		③近代化遺産の保存・活用
		④埋蔵文化財の保護
		⑤伝統文化活動団体の支援の充実
第2項 社会教育施設等の整備	(1)施設の充実・最適化	①博物館施設の充実
		②図書館施設の充実
		③公民館施設の充実
		④青少年活動センター施設の充実

5 スポーツ・レクリエーション

政 策	施 策	主な取り組み
第1項 生涯スポーツの充実	(1)スポーツ・レクリエーション活動の推進	①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実
		②スポーツ・レクリエーション事業の推進
		③関係団体との連携
		④スポーツ・レクリエーションの表彰
	(2)スポーツ環境の整備	①スポーツ指導者等の充実
		②スポーツ施設の整備
		③地区体育館の活用
		④学校体育施設の開放